

8. 薬学部

I	薬学部の教育目的と特徴	8-2
II	分析項目ごとの水準の判断	8-3
	分析項目 I 教育の実施体制	8-3
	分析項目 II 教育内容	8-6
	分析項目 III 教育方法	8-7
	分析項目 IV 学業の成果	8-9
	分析項目 V 進路・就職の状況	8-12
III	質の向上度の判断	8-14

I 薬学部の教育目的と特徴

教育目標

薬学部では教育の目標を「薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を習得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関する研究を遂行して社会の発展に寄与すること」と薬学部規程第2条に定め、教育を行っている。薬学を取り巻く教育環境は平成18年度より大きく変化した。すなわち薬学教育は平成17年度までは四年制教育であったが、平成18年度からは6年制に移行するとともに、薬学部では創薬科学を履修する学科（4年制）の設置が認められるようになった。これらの状況を踏まえ、本学部では平成18年度から薬学科（6年制，入学定員40人）と創薬科学科（4年制，入学定員40人）の2学科を設け、上記の教育目標の達成に努めている。

到達目標

薬学科では高度な知識と最先端の技術を身に付けた薬剤師や医療薬学に関する研究者や教育者を養成すること、創薬科学科では研究心、探究心を持ち続け将来の創薬科学を担う教育者や研究者を育成すること（薬学部シラバス巻頭言）を、到達目標としている。

教育の特徴

本学部は、平成18年度からは薬学科と創薬科学科の2学科から構成されることになった。従って平成20年度は、4年生はこれまでの1学科四年制教育での入学生であり、1年生～3年生は新制度での入学生である。

教育目標を達成するため、入学者受け入れ方針を明確にし、教育内容を精査し、講義の質の向上に積極的に取り組んでいる。

入学者の選抜に際しては薬学科では高度な知識と最先端の技術を身に付けた薬剤師として活躍したいと考えている人、創薬科学科では研究心・探求心を持ち続け、創薬関連分野で活躍したいと考えている人、を受け入れることとしている。

教育は積み上げ方式で、カリキュラムを作成し行っている。各科目の内容はいずれもシラバスにて公開している。これらの学力養成への取組に加えて、中期目標・中期計画に定められた「教育研究等の質の向上への措置」を実践するために、課題探求能力の養成や新たな選択講義科目も開講している。これらの努力の結果、薬剤師国家試験の合格率は平成16年度以降、国立大学（旧）の中で、上位3位、4位の合格率を維持している。

教員が講義の質をさらに改善し、先進的教育内容を取り入れるため、薬学部FDフォーラムの開催、学生による授業評価アンケート、講義に関しての同僚評価（ピアレビュー）や自己評価などを実施し、教育方法の改善に努めている。

[想定する関係者とその期待]

薬学部は「薬」を看板とする学部であり、想定される関係者は、薬を取り扱う病院・薬局、及び薬を製造・販売・研究する会社や研究所が主たる関係者である。社会から要請されている最大の事項は、有能な薬剤師の育成である。薬の知識が豊富であることは勿論、治療を施す医療人としても優秀な人材を育成することが薬学部には期待されている。また薬の製造・販売・研究には薬に関する種々の知識が必要であり、これらの知識を有する人材を輩出することが、薬学部には期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は平成 17 年度入学者までは、1 学科（総合薬学科。定員 80 人）であったが、平成 18 年度からは 2 学科、薬学科（6 年制、入学定員 40 人）と創薬科学科（4 年制、入学定員 40 人）、となった。平成 19 年度 5 月時点の在籍学生数を資料Ⅱ－1－1 に示している。いずれの学年、学科も、定員を満たしている。

2 学科の設置に伴い、教員の再配置を行った（別添資料 1：薬学部の教員配置表、P1）。また平成 19 年 4 月からの教員の職名変更に関しては、平成 18 年度に教員審査基準等を設定し個別審査を行い、平成 19 年 4 月から新制度へ移行した。その結果、平成 19 年 8 月時点で創薬科学科では 18 人の専任教員（教授 4 人、准教授 9 人、助教 5 人）、薬学科では 28 人の専任教員（教授 11 人、准教授 12 人、助教 5 人）が配置された。いずれも設置基準で必要な教員数（8 人と 22 人）を満たしている。薬学部での専任教員一人あたりの学生数は 7.4 人である。

また教育内容を充実するため、非常勤講師を雇用し、延べ 76 コマの講義（平成 19 年度 4 月現在）を非常勤講師の担当で開講している。さらに退職された教授 3 人が特命教授として、講義を担当している。

教員組織の活性化のため、教員の採用は公募で行っている。また採用や昇任に際しては職種ごとに選考基準を設け、一定の水準を満たす教員のみを選考している（別添資料 2：岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要項（抜粋）、P2）。また平成 16 年度以降の採用者や昇任者には、岡山大学教員の任期に関する規則に従って教員（教授を除く。）の任期を付している。

平成 16 年度からは、法人化に伴い各学部にも学部長室会議が設置された。薬学部でも薬学部長室会議（学部長 1 人、副学部長 2 人、学科長 2 人、薬学事務長 1 人で構成）を設置し、教育に関する重要な議題を薬学部長室会議で審議できる機能的な組織とした。教授会（教授 15 人で構成）、教員会議（専任教員 46 人で構成）も定期的開催され、関係事項の審議、報告がなされている。

資料Ⅱ－1－1：現員学生数

（ ）は定員数を示す

平成 19 年 5 月 1 日現在

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
総合薬学科	該当学科無し	該当学科無し	85 (80)	84 (80)
薬学科	43 (40)	45 (40)	該当学科無し	該当学科無し
創薬科学科	43 (40)	42 (40)	該当学科無し	該当学科無し

(出典：薬学部教務資料)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育に関する重要な改善，変更の方針は薬学部長室会議で概ね決定されるが，草案の作成や決定後の実行は，主として薬学部教務委員会と薬学部 FD 委員会が担当している。さらに教務委員会の活動を支援する各種の委員会（実習委員会，薬学部国家試験対策委員会，病院・保険薬局実習小委員会，薬学部 CBT 委員会，薬学部 OSCE 委員会等）を設置している。

薬学部 FD 委員会には，学生の意見を聴取する委員会として，薬学部学生・教員 FD 検討会を設置している。また薬学部 FD 委員会は教員の問題意識やスキルの向上のために，薬学部内で教育改善のための薬学部 FD フォーラム（資料Ⅱ－1－2）を開催している。また全学に先駆け，平成 18 年度後期からは講義に関する同僚評価や自己評価を実施した。さらに新規授業担当教員には公開授業の聴講，受講報告書の提出を義務づけている。学生の授業評価アンケート（資料Ⅱ－1－3）でも 5 段階評価で 3 以下の評価はほとんどなく，これらの講義改善への取り組みが教員の講義スキルの向上に有効であった。

資料Ⅱ－1－2：薬学部 FD フォーラムの開催記録

実施年度	日時	テーマ	場所	内容
平成 15 年度	平成 15 年 9 月 1 日	○新人教員のための講習会 ○教育を考えるフォーラム	薬学部第 2 講義室	講演 討論
平成 16 年度	平成 16 年 9 月 1 日	○新人教員のための講習会 ○教育を考えるフォーラム「達人に学ぶ」	薬学部第 2 講義室	講演 討論
平成 17 年度	平成 17 年 9 月 28 日	○新人教員のための講習会 ○教員組織の変更について ○メンタルヘルスとその支援	薬学部第 2 講義室	講演 討論
平成 18 年度	平成 18 年 9 月 27 日	○新人教員のための講習会 ○教員組織の変更について ○メンタルヘルスとその支援	薬学部第 2 講義室	講演 討論
	平成 19 年 3 月 8 日	○チュートリアル授業の理解のために	薬学部第 1 講義室	ミニワーク ショップ
平成 19 年度	平成 19 年 6 月 26 日	○学生のメンタルヘルス	薬学部第 3 講義室	講演
	平成 19 年 9 月 10 日	○新任教員のための FD 講習会 ○よい授業とは	薬学部第 1 講義室	ミニワーク ショップ

(出典：薬学部 FD 委員会議事要旨)

資料Ⅱ－1－3：授業評価アンケートでの評価点の概要

		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
対象科目数		34	37	32	37	35	36	31
		5段階評価で3以上の評点の科目数						
アンケート項目	当該授業科目に対する総合評価	34	<u>36</u>	32	37	35	36	31
	担当教員の授業に対する熱意・意欲	34	37	32	37	<u>34</u>	36	31
	講義科目に係る教科書の選定、参考書の紹介、配付の資料、実習・実験に係る説明資料、教材、機器などの準備	<u>33</u>	<u>36</u>	32	37	<u>34</u>	36	31
	板書や視聴覚機器の使用	<u>33</u>	<u>36</u>	32	<u>36</u>	<u>34</u>	36	<u>30</u>
	講義や説明は聞き取りやすさ、理解しやすさ	<u>32</u>	<u>36</u>	32	<u>36</u>	<u>33</u>	36	<u>29</u>
	授業全体のスケジュール、1回の授業に係る時間配分	34	<u>36</u>	<u>31</u>	37	35	36	31
	予習・復習についての指導、宿題・課題・レポートの指示	34	<u>36</u>	32	37	35	36	31

アンダーラインをつけた数値の欄は、3未満の回答があった項目である。

全体で、3未満の評点項目数/総回答項目数は 21/1694 であり、割合は 1.24%である。

(出典：授業評価アンケート結果)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

薬学科、創薬科学科における専任教員数はいずれも設置基準を満たす教員数が配置されており、更に非常勤講師や特命教授を配置し、指導体制を整えている。また教員の質の確保も、採用規則や任期制などの規則を定め、十分に行っている。教育の改善を図る組織も薬学部教務委員会、薬学部 FD 委員会を中心に十分に整備され、薬学部 FD フォーラム等を開催して、教育の質の向上を常に図っている。さらに薬学部学生・教員 FD 検討会を設置し、教員と学生の意思の疎通がなされている。また学生による授業評価アンケートでの評価点も高く、講義改善への取組がなされている事を示している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

平成18年度から、岡山大学薬学部には薬学科（6年制）と創薬科学科（4年制）の2学科が設置されている。授業科目は、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目に区分し、これらを各年次に配当している。基礎学力を身に付ける教養教育科目、専門基礎科目などは両学科で共通するので、低学年では共通して教えている。学年が進むにつれて学習内容は分化し、それぞれの学科に特徴的な科目を履修するカリキュラムを編成している。

一学年は2期に区分し、一つの授業を学期ごとに完結させる Semester 制を採用している。授業科目の履修形態は、選択、必修に分かれ、卒業に必要な修得単位数は、資料Ⅱ-2-1に示した。教養教育科目は学士の養成に必要な科目とみなし、卒業認定に必要な単位数に組み込んでいる。

学生は定められた単位修得要領（別添資料3：単位修得要領（抜粋），P3）をもとに、時間割にて受講する授業を決める。授業時間割の例として、平成19年度の授業時間割を別添資料4（授業時間割，P4）として添付した。1～3年生では、ほとんどの授業時間で講義が開講されている。

資料Ⅱ-2-1：卒業認定に必要な修得単位数と授業科目区分

	創薬科学科		薬学科	
	選択科目	必修科目	選択科目	必修科目
教養教育科目	10単位以上	20単位 選択必修	10単位以上	20単位 選択必修
専門基礎科目	該当科目なし	14単位中10単位 を選択必修	該当科目なし	14単位中10単位 を選択必修
専門科目	77単位*	21単位	108単位*	49単位

(出典：薬学部学生の手引き)

*：専門科目の選択科目として、両学科ともに選択科目Ⅰと選択科目Ⅱがある。創薬科学科においては、選択科目Ⅰの38科目（総単位数67単位）中58単位を選択し、選択科目Ⅱの20科目（総単位数36単位）中19単位を選択する。薬学科においては、選択科目Ⅰの47科目（総単位数87単位）中82単位を選択し、選択科目Ⅱの28科目（総単位数42単位）中26単位を選択する。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

薬学部が社会から要請されている最大の事項は、有能な薬剤師の育成である。時代に即した薬学教育を行うため、平成16年度および平成18年度にはカリキュラムの改正を行った。また

国家試験に備えるため、4年制には総合薬学演習を開講し、国家試験対策用の学力の増加につとめている。これらの努力に支えられ、本学部の国家試験合格率は、平成16年度、平成17年度、平成18年度において、それぞれ95.3%、87.4%、88.1%であった。この合格率は全国の国立大学（旧）薬学部の3位、4位、3位の高いレベルの合格率である（資料Ⅱ-4-1：薬学部学生の規定年月での卒業率、国家試験合格率、P8-10）。

また他学部や社会からの要請に応える制度として、岡山大学が取り組んでいる他学部や近隣大学の学生の講義の履修・単位の取得（他学部履修制度、大学コンソーシアム岡山の制度）、社会人の科目等履修の認可（科目等履修生の制度）、高校生への講義の開放・履修許可（教育連携協議会教育連携事業（公開講義）の制度）などを取り入れている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

薬剤師国家試験の合格率を長期間にわたって高い水準で維持している。また平成18年度から学科が2学科となったが、それぞれの学科に適したカリキュラムを立ち上げている。また、社会からの要請に応えるべき、種々の制度に参加している。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到係る状況）

全授業科目は教育目的に沿って教育内容、開講時期（Semester）が決められている。全授業科目でシラバスが作成されている（別添資料5：シラバス記述例、P5）。

授業の形態は、知識を得る講義は講義室での授業が多いが、探求能力の促進にはチュートリアル教育を、技能の修得を目指す科目は実習にて教育している。更なる学習指導方法の工夫としては、講義室での講義においては視覚での理解を増すために、全講義室にプロジェクター設備を設け、投影での教育を活用している。また平成19年度には学長裁量経費で学習用ビデオ等をそなえ、学習指導方法の工夫を促進した。またチュートリアル室も平成19年度に5部屋完備した。これらの教室や部屋を用いて工夫しながら教育を行っている。その結果平成18年度の卒業生は、専門教育科目では、講義形式が52科目、演習6科目、実習7科目、チュートリアル形式での問題基盤型学習（problem-based learning）1科目、病院・薬局での実務実習が1科目、卒業論文実習1科目などの授業形態で、大学の教育を受けた。

専門科目は資料Ⅱ-2-1（卒業認定に必要な修得単位数と授業科目区分、P8-6）の脚注で記載したとおり、薬学部生として必須な科目は必修科目として、主要な科目は選択科目Ⅰとして、

開講している（資料Ⅱ－３－１）。講義，実習で助力が必要な場合はTA，卒業論文研究での助力が必要な場合はRAを雇用し，講義，実習が充実するように図っている。平成18年度には，延べ時間でTAを計4,818時間，RAを計2,400時間，雇用した。平成19年度には，TAを計4,105時間，RAを計3,400時間，雇用した。

資料Ⅱ－３－１：3年生（平成18年度）での開講科目と履修者数

科目名	履修区分	履修者数	科目名	履修区分	履修者数
基礎薬学系実習Ⅰ	必修	84	薬物治療学Ⅱ	選択科目Ⅰ	83
基礎薬学系実習Ⅱ	必修	84	臨床医薬品治療学Ⅰ	選択科目Ⅰ	83
基礎薬学系実習Ⅲ	必修	84	臨床医薬品治療学Ⅱ	選択科目Ⅰ	83
衛生薬学系実習	必修	83	医薬品開発学	選択科目Ⅰ	83
医療薬学系実習Ⅰ	必修	84	薬事法規	選択科目Ⅰ	83
医療薬学系実習Ⅱ	必修	84	薬事行政	選択科目Ⅰ	82
医療薬学系実習Ⅲ	必修	83	コミュニティファーマシー	選択科目Ⅰ	79
薬効解析学Ⅱ	選択科目Ⅰ	83	調剤学	選択科目Ⅰ	83
薬効解析学Ⅲ	選択科目Ⅰ	83	複素環化学	選択科目Ⅱ	38
衛生薬学Ⅱ	選択科目Ⅰ	83	毒性学	選択科目Ⅱ	27
衛生薬学Ⅲ	選択科目Ⅰ	83	細胞療法・診断学	選択科目Ⅱ	13
衛生薬学Ⅳ	選択科目Ⅰ	82	国際医療保健学	選択科目Ⅱ	14
生物薬剤学	選択科目Ⅰ	84	内分泌化学	選択科目Ⅱ	9
ゲノム創薬学	選択科目Ⅰ	84	病院薬学	選択科目Ⅱ	54
生体防御機能学Ⅱ	選択科目Ⅰ	83	薬品製造工学	選択科目Ⅱ	3
医薬化学	選択科目Ⅰ	84	臨床薬学	選択科目Ⅱ	21
医薬品情報学	選択科目Ⅰ	83	診断治療学	選択科目Ⅱ	15
薬物治療学Ⅰ	選択科目Ⅰ	84	有機化学概論	卒業要件外	70

（出典：薬学部教務資料）

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

以下のような取組を実践し，学生に主体的な学習を促している。

- ① 効果的な教育を行うためには，教育の受け手である学生の性格や意志の把握が必須である。これらの課題を克服するため，薬学部ではチューター制度（少人数担任制）を実施している。本制度では，全ての薬学部学生は薬学部の教授あるいは准教授の指導学生となり，1年生，2年生の間は月に1回以上指導教員と面談する。時間割に面談時間を強制的に組み込んでいるの

で、ほぼ100%の実施率で面談を行っている。

- ② 病院や調剤薬局などで早期体験学習を実施し、モチベーションの高揚に努めている。
- ③ 新入生のドロップアウトを防止し、大学の勉学環境に慣れるために、4月に、15人程度の教員参加の下、1泊にて、新入生学外合宿研修を実施している。これにより新入生の大学環境への順応を図っている。
- ④ 個人の意見や成果をより明確に伝えるための技術や知識の習得のための科目として、コミュニケーション入門科目を設けている。
- ⑤ 薬学部が2学科に増科されるに伴い、50人収容の講義室を2室、25人収容の講義室（チュートリアル教育も行える）を1室、12人収容のチュートリアル教育室を4室、を学内に設置した。
- ⑥ 図書室、講義室、情報処理室を学生に開放し、授業時間外の勉学の機会を与えている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

チューター制度（少人数担任制度）を確立し、学生の個別指導にあたっている。また早期体験学習や新入生学外合宿研修にも積極的に取り組み学生をケアするとともに、学習意欲を増進している。教育形態については、講義、実習をはじめ種々な方法を用いて教育がなされ、それらをバランスよく配置している。さらに一講義での受講者数も適度であり、教室やチュートリアル室などの整備も進めている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

薬学部では積み上げ方式で教育を行っている。積み上げ方式での学力の育成をより有効にするため、平成18年度以降の入学生については、身に付けた学力を2年生終了時、3年生終了時、4年生終了時に判定し、判定に合格すれば上級学年への進級や卒業を認可する、いわゆる学年制を設けた。平成19年度末の、平成18年度入学者の3年次への進級許可者は、薬学科45人（入学者45人）、創薬科学科40人（入学者43人、内1人は他学部への進路変更のため退学）であり、3年次への進級率は97.7%（87人中85人）であり、この進学許可人数は入学者が順調に学力を身に付けていることを示している。

学生が身に付けた学力を判定する材料として、4年間の学習期間で卒業した学生（留年することなく卒業した学生）の割合と、卒業生の薬剤師国家試験の合格率が有用である。それぞれの数

値を資料Ⅱ－４－１に示しているが、いずれも数値は高く、４年間の標準修業年限以内に十分な学力を身に付けたと判断する。

資料Ⅱ－４－１：薬学部学生の規定年月での卒業率、国家試験合格率

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
規定の 4 年間で卒業した学生の割合	94.3%	98.8%	95.4%	98.8%
当該年度卒業者に係る国家試験合格率(全国立大学中での上位からの順位)	95.3% (3 位)	87.4% (4 位)	88.1% (3 位)	83.3% (8 位)

(出典：「学務に関する調査」「教務及び学生支援に関する調査」)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

岡山大学では学生からの学業評価を知るために、全学生を対象に行う「授業評価アンケート調査」、卒業予定者対象の「教育方法・内容等に関するアンケート調査」、新入生対象の「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」を実施している。これに加えて薬学部では、独自に「国家試験対策効果アンケート(毎年実施、対象は本学大学院に進学した卒業生)」、「進路希望調査(平成 19 年度実施、対象は 1, 2 年生)」を実施してきた。

薬学部は、回収率が悪いアンケート調査は、得られる結果の信憑性が低く、有用なデータは少ないと判断し、アンケートの回収率の向上に努めてきた。その結果いずれのアンケートでも高い回収率で、アンケートを回収した(資料Ⅱ－４－２)。

授業評価アンケート調査では、平成 16 年度から平成 19 年度の授業に対する総合評価の平均は 5 段階評価で 3.9 であった。また資料Ⅱ－１－３(授業評価アンケートでの評価点の概要, P8-5)で示すように本アンケートの各設問で、評点の平均が 3 未満の項目数は 1.24% であった。これらの数値から学生の講義に対する不満は少ないと見なしている。

「教育方法・内容等に関するアンケート」や「国家試験対策効果アンケート」では、卒業生がほぼ満足する講義や指導を受けたことがわかった。進路希望調査では低学年生の進路希望が把握できた。

資料Ⅱ－４－３には大学院進学率を示している。４年間で 7 人は他大学大学院へ進学したが、224 人(進学者の 96.97%に相当)は本学大学院へ進学している。この数字からも、学生が本学部での教育に満足し、更なる学業を本学で受けることを希望していることがわかる。

資料Ⅱ－４－２：各種アンケートでの回収率

(A) 授業評価アンケート調査の回収率

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
薬学部	87.9%	81.1%	92.9%	93.4%	90.5%	95.5%	95.2%
全学	71.7%	58.8%	81.9%	77.9%	82.6%	83.6%	89.4%

(B) 大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査の回収率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
薬学部	85.9%	100%	88.6%
全学	75.7%	77.0%	82.7%

※ アンケート実施対象学生 = 当該年度新入生

(C) 教育方法・内容等に関するアンケート調査の回収率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
薬学部	実施せず	74.7%	67.9%
全学	74.6%	60.8%	63.5%

(出典：全学アンケート調査結果)

資料Ⅱ－４－３：薬学部学生の大学院進学率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業者数	85 (男子32, 女子53)	87 (男子36, 女子51)	84 (男子41, 女43)	84 (男子48, 女36)
大学院進学率(全体)	62 (72.9%)	48 (55.2%)	64 (76.2%)	57 (67.9%)
岡山大学大学院・薬学系への進学者数	59 (男子23, 女子36)	48 (男子31, 女子17)	62 (男子39, 女子23)	55 (男子36, 女子19)
他大学院への進学者数	3 (男子3, 女子0)	0	2 (男子1, 女子1)	2 (男子0, 女子2)
男子学生進学率(大学院進学者数/卒業学生数)	81.3% (26/32)	86.1% (31/36)	97.6% (40/41)	75.0% (36/48)
女子学生進学率(大学院進学者数/卒業学生数)	67.9% (36/53)	33.3% (17/51)	55.8% (24/43)	58.3% (21/36)

(出典：教務及び学生支援に関する調査)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学業成果の判定は、留年した学生の割合、国家試験合格率などで判定できる。本学部におけるこれらの数値から判断して本学薬学部の教育が満足すべき効果を上げていることを示している。また過去4年間での大学院進学者231人中224人は本学大学院に進学している。このことは学生が本学部の教育を高く評価していることを示している。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

資料Ⅱ-5-1に、平成16年度～平成19年度の本薬学部の大学院進学者数、就職者数を示している。

就職先は病院・薬局が多い。医療現場で活躍する薬剤師の養成は薬学部の使命であり、この人数はその使命を果たしていることを裏付けている。会社、公務員関連の就職者が少ないのは、この職種を希望する学生の多くが大学院へ進学するためでもある。

資料Ⅱ-5-1：薬学部卒業生の進路

卒業年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
卒業生数	85 (53)	87 (51)	84 (43)	84 (36)	
進学者数	62 (36)	48 (17)	64 (24)	57 (21)	
就職者数	病院	10 (9)	14 (14)	5 (5)	7 (6)
	調剤薬局	9 (5)	18 (15)	7 (7)	9 (6)
	会社(研究・検査関連)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	会社(営業・開発関連)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (1)
	公務員		2 (2)	1 (1)	2 (1)
	その他		3 (3)	3 (3)	7 (1)
進路先未連絡者	1 (1)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	

() は女子数, (出典: 薬学部進路先調査)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

近年の就職の求人募集はインターネットを通じて行われることが多く、大学就職担当係を介しての募集件数は減少している。そのような状況下でも、薬学部就職担当係への求人は平成 18 年度でも 958 件あり、就職希望者数を遙かにしのぐ求人数であった。それゆえ本学には多くの企業や病院から就職担当者が求人に訪れる。求人に訪れる就職担当者の多くが、「求人を行う企業・病院にはすでに本学部の卒業生が就職しており、この卒業生の評価がよいので、本学部に求人に訪れた」との発言をすることが多い。この求人状況は本学部の教育が社会から高い評価を得ていることを示している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部卒業生は、希望するほぼ全員が進学あるいは就職をしており、卒業後に進路が決定できない学生はほぼ皆無である。また求人率が高いことは、能力を備えた人材育成が十分行われていることを示している。これらの事実は本学部が、期待される水準を上回る活動を展開していると判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

以下の事例は、本学部の教育の質の向上をもたらしたと判断する。

①事例1 「薬学部 FD 活動の充実」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

- 薬学部 FD フォーラムの開催
- 講義に関する学生・同僚・自己の三者からの評価アンケートの実施
- 新規授業開講教員の公開授業の受講と報告書の提出
- 薬学部学生・教員 FD 検討会の設立

FD 活動は学部教育の充実には必須である。本学部では、学部単位での教育フォーラムである「薬学部 FD フォーラム」を平成 15 年度から実施している。さらに平成 18 年度後期から、全学に先駆けて、講義に関しての同僚評価や自己評価を実施した。この評価の実施により、全学で実施されている学生の授業評価アンケートと合わせ、学生・同僚・自己の三者からの授業評価アンケートが実施されることとなり、授業を総合的・多面的に判断できるようになった、また新たに授業を担当する教員には、公開授業の受講、報告書の提出を義務づけている。

さらに本学部では FD 活動実践のためには、学生の意見を聴取することが大切であると考え、平成 15 年度に「薬学部学生-FD 検討会」を設立し、学生の意見の聴取を図ってきた。アンケートの実施、履修登録、卒論教室配属などでは学生の意見をもとに改善を行った。

これらは学部教育の質の向上をもたらしたと判断する。

②事例2 「薬学 6 年制教育への迅速な対応」(分析項目 I, II 及び III)

(質の向上があったと判断する取組)

- 新カリキュラムの作成と学年制、転学科制度等の導入
- 法人化に伴う薬学部長室会議の設置
- 6 年制教育に必要な各種委員会の設立

平成 16 年度の法人化に伴い、薬学部長室会議を設置し、懸案事項を審議する機能を持たす会議とした。この薬学部長室会議の設置により、薬学部の意志決定の迅速化がもたらされた。迅速な決定は、以後の学部教育への方針決定をスムーズなものとし、6 年制教育を中心とした新しい諸制度への準備を余裕のあるものとした。その結果、新カリキュラム制度、単位修得制度の変更(別添資料 3 : 単位修得要領(抜粋), P3)、転学科制度(別添資料 6 : 岡山大学薬学部転学科に関する申し合わせ(抜粋), P6)、創薬科学科学生の薬剤師国家試験受験資格取得制度(別添資料 7 : 岡山大学薬学部創薬科学科卒業生の薬剤師国家試験受験資格取得プログラム, P7)等の新しい制度がスムーズに導入された。これらは学部教育の質の向上をもたらしたと判断する。

③事例3 「教育内容の改善と薬剤師国家試験への取組」(分析項目ⅡとⅣ)

(質の向上があったと判断する取組)

- 4年生における薬学教育の充実
- 国家試験対策のための委員会の設立

学生の薬剤師国家試験の合格は薬学部における大切な使命である。この国家試験の準備勉強として、平成13年度より、4年生対象に薬学演習を開講し、以後毎年改良を加えている。現在の開講コマ数は30コマ(90分講義を15回)である。また平成16年度からは学生の国家試験の受験環境を整備するための、国家試験対策委員会を設け、組織的に対応してきた。これらの活動は、本学部卒業生の薬剤師国家試験の高い合格率を維持している活動であると判断し、本取組は学部教育の質の向上をもたらしたと判断する。

③事例4 「学生からの教育改善の要請に対する対応」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

- 学生アンケートへの取組
- アンケート結果の講義改善への取組

教育は学生と教員との双方向の意志の疎通に基づいて実践されることが求められる。そのためには、教育対象である学生全員の教育に対する希望や学力の把握をしている事が好ましい。そのために薬学部では、大学が実施するアンケート以外にも、独自でアンケートを実施している。また薬学部ではこれらのアンケートを高率でもって回収している。これらのアンケートは学生の要望を正確に取り上げることにより大きく貢献している。例えば薬学部独自のアンケートから国家試験の具体的な対策方法や学部学生の進路希望先を把握でき、学生の要望によりかなう対策を打ち立てることが可能となった。

また「授業評価アンケート調査」で、いずれかのアンケート項目で評価が3未満である科目では、薬学部FD委員会(あるいは学部長)から、その科目担当者への事情の聴取や改善への指導などを行っている。その結果平成18年度後期には3未満の評価がなされた講義は皆無となった。

本取組は学部教育の質の向上をもたらしたと判断する。